

中国からの旅客の携帯品から アフリカ豚コレラウイルス遺伝子検出（2例目）！！

10月14日に中国（上海）から羽田空港に到着した旅客の携帯品（**生餃子**）について、11月8日に動物検疫所で検査したところ、**アフリカ豚コレラウイルスの遺伝子が検出**されました。

現在、農研機構 動物衛生研究部門において、感染力のあるウイルスが存在するかを確認するため、ウイルス分離を実施しており、結果は2～4週間後に出る見込みです。

今回、アフリカ豚コレラウイルスの遺伝子が検出された、餃子は加熱されえおらず、感染力のあるウイルスが存在する可能性は高いと考えます。

本県への海外からの旅行客数は年々増加しており、本県への侵入リスクも非常に高い状態にあります。

つきましては、下記の事項にご留意のうえ、発生防止対策に万全を期していただきますようお願いします。

- ☆ 生肉を含み、又は含む可能性がある飼料を給与する場合は、加熱処理（摂氏70度以上で30分間以上、又は摂氏80度以上で3分間以上）が適切に行われたものを用いてください。
- ☆ 衛生管理区域を明確にし、関係のない者を立入らせない措置を講じ、出入口での車両等の消毒の励行など、飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。
- ☆ 不要不急の発生国への渡航は、自粛するように努めてください。

（検体写真）



問合せ及び異常豚確認時の通報先；中央家畜保健衛生所
担当：藤岡・森田・久住呂
TEL：0957-25-1331（夜間・休日は転送電話で対応します）
Eメール s34510@pref.nagasaki.lg.jp